

仙北地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成29年9月1日(金)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
仙北	1	<p>仙北地区活動センター大規模改修に係る要望について</p> <p>長期計画の方向性では、「市民協働」を基本とし、拠点構築を推進するとありますが、市側から「市民協働」の方向性を示していただけるのか。地域コミュニティの拠点となる施設に集約していくとし、集約の際は施設を複合化していくとのことですが、具体的なビジョンを示してもらいたい。</p> <p>また、中期計画における具体の方向性において、「活動センターとサンライフの複合化による施設での中央通勤労青少年ホーム機能の受入れに取り組みます。」とありますが、平成29年1月16日に提出いたしました要望書の内容を御検討いただけなかったものでしょうか。</p>	<p>地域コミュニティの拠点となる施設の集約化・複合化についてのビジョンについては、平成28年3月に策定した中期計画では、地域のコミュニティ活動の施設は、市民等と市が連携・協力して維持管理を行うとともに、サービスの充実のため32の福祉推進会の区域ごとに既存施設を集約・拠点化により活用し、児童から高齢者の方まで幅広い世代が利用可能な集会施設や健康増進施設等の機能を確保していくこととしております。</p> <p>平成29年1月16日に提出された要望書の内容について、平成29年2月開催の第二回住民説明会でお伝えしたとおりでございますが、エレベーターの新設要望や上階への多機能トイレの設置につきましては、基本構想に盛り込み、実施設計を依頼しております。</p> <p>施設の複合化に当たっては、各施設の稼働状況を把握の上、検討したところであり、地区活動センターとして使用していない2階の2室をサンライフ盛岡の施設の一部として位置付け、勤労者福祉のための専用室として利用することに考えておりますので、現状の地区活動センターとしての利用を狭めるものではありません。</p> <p>また、目的の異なる団体(モリーオ)は、これまでどおり地区活動センターの2階を引き続き利用しますし、皆様の不安などにつきましては、勤労青少年ホームの利用者は専ら夜間の利用であることや、現在の勤労青少年ホームの利用者の方々は、地域の方々と共同しての活動を行っていることでもありますので、施設を複合化した後も、地域の方々と共同して活動できるものと考えております。</p>	<p>財政部 資産経営課</p> <p>市民部 市民協働推進課</p> <p>商工観光部 経済企画課</p>

仙北地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成29年9月1日(金)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
仙北	1	<p>当該改修計画の平成31年度以降の「運営について」の中で「仙北地区活動センターとサンライフ盛岡の複合化」の指定管理を一本化する方針とありますが、どのような考えでしょうか。(今まで推進会事務局を持っている施設は指定管理者を事業団と指定、一方サンライフは公募で選定してきておりました。)</p>	<p>仙北地区活動センターとサンライフ盛岡の指定管理を一本化する方針の考え方につきましては、公共施設の複合化を行うことで施設総量の縮減を行い、施設の修繕や建替え等の更新の費用(維持更新費用)の縮減を図るとともに、光熱費、管理運営費及び人件費(指定管理料)等の維持管理費用を縮減することとしております。</p> <p>このことから、今回の複合化に当たっては、サンライフ盛岡と仙北地区活動センターを一体の施設とし、中央通勤労青少年ホームの機能を受け入れた上で、指定管理者についても一団体により管理の集約化を図ることとしております。</p> <p>指定管理の具体的な進め方につきましては、これまで福祉推進会事務局が設置されている施設は、非公募で指定管理者を選定してまいりましたことから、公募・非公募の選定方法や指定管理者の一本化につきまして、広く住民の御意見を聴きながら協議を進めてまいります。</p>	<p>財政部 資産経営課</p> <p>市民部 市民協働推進課</p>
仙北	2	<p>私道における道路補修について</p> <p>仙北三丁目地内小鷹橋からバイパスに抜ける約200mの道路は、一部「市道」で残りは「私道」である。この道路沿の居住者が道路補修のため盛岡市に問い合わせたところ、「私道のため個人で補修願いたい。」との回答であったため、個人で材料を購入して補修した。市道として帰属するためには、幅員4mが必要ということであるが、当該道路幅員は4m未満(3.5~2m)であり、距離が長く個人での補修が困難である。</p> <p>この道路には、巾1mの花壇(市の管理)が並び設置されているが、これを利用すれば幅員4mの道路が確保できると考えられるが、いかがであろうか。最近では自動車の通行量が多く、このままでは道路の痛みが増大すると危惧している。</p> <p>別紙図面参照</p> <p>(仙北三丁目町内会)</p>	<p>当該道路の歩道部分及び花壇部分は、平成2年の下水道事業により雨水排水幹線整備において、仙北三丁目8番地内から国道4号線までを連続した歩行者空間とするよう、河川部分をボックス構造としたものであります。このため、花壇部分は車道として日常的な通行に耐えられる構造としておらず、車道とすることは難しい状況です。</p> <p>また、車道部分を4mに拡幅する手法としては、市道認定の補助制度を活用して頂き、沿道の方々の土地提供を頂きながら市道とする手法が考えられますことから、道路管理課に御相談いただければと存じます。</p> <p>当該道路の管理につきましては、用地の一部に赤線が含まれておりましたことから、穴埋め等の舗装補修につきましては、道路管理課で実施してまいりたいと存じます。</p>	<p>建設部 道路管理課</p> <p>上下水道部 下水道施設管理課</p>

仙北地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成29年9月1日(金)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
仙北	3	<p>アパート居住者の町内会費徴収について</p> <p>居住者の協力が得られないため、徴収に苦勞をしている町内会・自治会があり、徴収方法の対応について広く市当局からの意見等を伺いながら懇談したい。</p> <p>(仙北三丁目組町自治会)</p>	<p>単身世帯や学生など、その地域に長く住むことを前提にしている住民が比較的多い集合住宅などにおいて、町内会・自治会への加入や会費徴収に際し、協力を得られにくいなどの課題について、市としても認識しております。</p> <p>市では、転入者の方には転入手続きの際に、町内会・自治会の役割や主な活動内容を記載したチラシを配布し、加入の必要性の周知を図っております。</p> <p>また、町内会・自治会によっては、マンションが建設されることが分かった段階で売主に申入れを行い、入居者の町内会への加入と管理組合による町内会費の取りまとめ・納入の協力を依頼している例や宅地開発により、ある程度まとまって住宅が建設される場合などに、開発業者に対して、住宅購入者が町内会に加入するよう協力を依頼している例もございます。</p> <p>なお、「盛岡市町内会・自治会の手引き」の11事例集(20ページから23ページ)の中で説明しており、抜粋をお配りしておりますので参考にしてください。</p>	<p>市民部 市民協働推進課</p>